

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）原案に対する意見への回答

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|--|---------------------------------|---|---|---|
| 1 | 序章P3 6 教育施策の体系 主要施策 11・12 | | 沖縄県教育大綱により、4 の追加は理解できるが、沖縄県教育大綱にはない、11 社会の信頼に応える・・・、12 大学院教育の強化について追加をした理由を教えてください。 | | 【総務私学課】 11、12の主要施策については、現行の教育振興基本計画にも掲げられており、追加するものではありません。 11～13の主要施策は関連が強いいため、教育大綱においては、3つの主要施策をまとめて、1つの施策展開（「11. 大学教育の充実と基盤の強化」）としているところであります。 |
| 2 | 1・3・20 | 2-(3)心と体を育む | 2-(3)心と身体を育む | 経済的支援のみでは限定的な支援であり、包括的な支援につながらないのではと考える | 【保健体育課】 学習指導要領にある文言通りであるため原案のままが適切であると考えます。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |
| 3 | 1・5・41 | | ダブリ | | 【生涯学習振興課】 意見のとおり修正いたします。 |
| 4 | 1・5・41 | 的な連携による「沖縄県生涯学習情報プラザ」の整備・充実を図る。 | この1行を削除 | 3行前の文章の再掲（ミス）で不要である。 | 【生涯学習振興課】 意見のとおり修正いたします。 |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|---|---|---|---|
| 5 | 1・8・10 | ②主要課題 | <p><挿入意見></p> <p>ウ 学力の厳しい子どもたちの対策を講じ、学力の底上げを行う。</p> <p>を追加挿入</p> | <p>「全国学テ」も10年になり、平均点と順位を論じる時期は既に終わっている。子どもの生活・経済環境等と学力を分析し、特に学力の厳しい子どもたちへの特別な対策を講じ、学力の底上げを図る必要がある。</p> | <p>【義務教育課】</p> <p>学校においては、子どもの生活・経済環境等に関わらず、学力の厳しい子どもたちへの特別な対策を講じ、学力の底上げを図る必要があると考えております。</p> <p>意見のとおり修正いたします。 「ウ」を挿入します。</p> |
| 6 | 1・8・31 | <p>(3) たくましい心と体を育む教育の充実</p> <p>運動部活動の活性化や適正化を促進し、</p> | <p><挿入意見></p> <p>運動部活動の活性化や適正化を促進するために社会体育へ移行し、</p> | <p>学校の部活動の社会教育への移行は、生涯体育・教委職員の多忙化解消等の理由で、全国的な流れであり文部科学省も推進の立場にある。県内での学校部活動の過熱化は教職員の多忙化とも相まって深刻な状況である。モデル市町村とか小学校先行なりの対策を。</p> | <p>【保健体育課】</p> <p>運動部活動は教育活動の一環として位置づけられ、学習意欲の向上や、責任感・連帯感の涵養等に資するなど教育的な効果が認められております。適正な活動の在り方については、周知してるところであり、教職員の多忙化解消に向けては、国や他府県等の動向を注視しながら部活動の負担軽減の在り方について検討してるところであります。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |
| 7 | 1・9・26 | <p>学校における運動部活動の活性化・適正化及び児童生徒の体力や競技力を向上させるため、中学校・高等学校の運動部活動に外部指導者を活用するとともに、学校体育関係団体との連携に努める。</p> | <p><挿入意見></p> <p>学校における運動部活動の活性化・適正化及び児童生徒の体力や競技力を向上させるため、中学校・高等学校の運動部活動に外部指導者を活用し社会体育へ移行するとともに、学校体育関係団体との連携に努める。</p> | | <p>【保健体育課】(同上)</p> <p>運動部活動は教育活動の一環として位置づけられ、学習意欲の向上や、責任感・連帯感の涵養等に資するなど教育的な効果が認められております。適正な活動の在り方については、周知してるところであり、教職員の多忙化解消に向けては、国や他府県等の動向を注視しながら部活動の負担軽減の在り方について検討してるところであります。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番 号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|-----|---------------------|---------------------------------|---|---|---|
| 8 | 1・12・15 | <p>(6) 幼児教育の充実</p> <p>②主要課題</p> | <p><挿入意見></p> <p>「就学前教育の準義務化を推進する」ことを挿入</p> | <p>就学前教育は無償化を前提とした「準義務教育化」は欧米では常識であり、文部科学省もその方向性を打ち出している。歴史的に全ての公立小学校に公立幼稚園が併設され、7年ないし8・9年の幼小連携教育が沖縄では実現している。</p> <p>「就学前教育の準義務化実現」は過去に何度も沖縄県議会において陳情決議され、国への意見書も提出されている。</p> | <p>【義務教育課】</p> <p>現在、国においては幼児教育の無償化に段階的に取り組んでおり、平成26年度から世帯の所得に応じて保護者の負担軽減がなされております。</p> <p>幼児教育の義務教育化につきましては、中央教育審議会や教育再生実行会議において検討が行われていることから、今後とも国の動向を注視してまいります。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|---|---|--|---|
| 9 | 1・14・30 | エ 快適で安全な学習環境の充実を図るために、校舎等の新增改築及び普通教室等への空調等の整備が必要である。 | <p><挿入意見> エ 快適で安全な学習環境の充実を図るために、校舎等の新增改築及びすべての教室等への空調等の整備が必要である。</p> | 亜熱帯の気候の沖縄県「25度を超える時期が半年以上も続く」において、特別教室も含めて全ての教室で空調設備の整備が絶対必要である。 | <p>【施設課】 普通教室等には、特別教室も含めた空調整備という考えであります。 現在、県立学校の普通教室の空調整備率は、100%、今後、特別教室の空調整備については、実習室などの使用形態を踏まえた上で、改築や大規模改造工事の際、併せて整備していく方針であります。 一方、市町村立小中学校の普通教室の空調整備率は、約73%となっており、各市町村において、整備を進めております。 県教育委員会としては、市町村に対し、普通教室同様、特別教室への空調整備も促進しており、今後も文部科学省の国庫補助制度の活用や、沖縄振興特別推進交付金による整備事例を紹介する等、市町村と連携して整備促進を図っていきたいと考えております。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |
| 10 | 1・15・5 | エ 時代に対応した施設・設備の整備、充実、快適で安全な学習環境の充実を図るために校舎等の新增改築、普通教室等への空調等の整備の推進を図る。 | <p><挿入意見> エ 時代に対応した施設・設備の整備、充実、快適で安全な学習環境の充実を図るために校舎等の新增改築、すべての教室等への空調等の整備の推進を図る。</p> | <p>就学前教育は無償化を前提とした「準義務教育化」は欧米では常識であり、文部科学省もその方向性を打ち出している。歴史的に全ての公立小学校に公立幼稚園が併設され、7年ないし8・9年の幼小連携教育が沖縄では実現している。 「就学前教育の準義務化実現」は過去に何度も沖縄県議会において陳情決議され、国への意見書も提出されている。</p> | <p>【施設課】 上記と同様の理由 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|--|--|---|---|
| 11 | 1・18・23 | 「情報モラル教育」 | | インターネット・ライン等の子どもたちの活用が当たり前になり、ネットによる人権侵害・犯罪・いじめ等の対策を図る必要。 | 【県立学校教育課】 情報モラル教育については、児童生徒の発達段階に応じた指導を情報に関する教科・科目はもとより、学校全体の教育活動の中で取組を推進しております。 また、家庭や地域・外部関係機関とのさらなる連携強化を図り、情報モラル教育の充実に努めてまいります。 |
| 12 | 1・20・22 | 教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。 | <挿入意見> 教育の支援においては、学校を子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による学力の保障、学校を窓口とした福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進する。その具体的推進のために、沖縄県の様々な施策が学校教育現場においてその効果を発揮する仕組み作りを担う「教育の機会均等推進本部」を設置する。同組織においては、沖縄子ども未来県民会議と密に連携しつつ、教育・福祉・その他関連施策の効果的連携による学校の「プラットフォーム化」モデルを提示する。 | ・「子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付ける」取組は今回新設された「教育の機会均等を図るための子どもの貧困対策の推進」における中心的な対応と考えられるが、現行案ではその具体的対策は非常勤職員としての「子どもの貧困対策支援員」の活用が中心であり、その実質化が困難であると判断される。 ・ただでさえ「多忙化」が指摘されている学校現場が、子どもの貧困対策において非常に重要となる「プラットフォーム」の役割を担うには、非常勤職員として権限のない「支援員」の補充ではその実質化は不可能であると判断される。 | 【総務課】 ご提案の事項の「学校のプラットフォーム化」については県教育委員会としても重要な課題であると認識しております。 具体的な方策については、予算措置も含め、今後関係部局等と連携のもと、課題解決に向け、研究していく必要があると考えております。 ご提案の趣旨については貴重なご意見として承りたいと思います。 |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番 号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|--------------|---------------------|----|--|--|--|
| 12 続 き | | | <p>その際、その中心的役割を担う「連携支援コーディネーター」や同職を中心とした「地域連携支援マネジメント組織」のモデル事業も併せて市町村の教育委員会との連携の基に推進する。</p> <p>を挿入</p> | <p>・今回の子どもの貧困対策においては、新たに実施される施策を含めて、様々な沖縄県行政部署の管轄下で、種々の関連施策が同時施行されることになる。観光分野においては、観果測定を担うDMO (Destination Marketing/Management Organization)」の設置が推進されているが、子どもの貧困率29.9%という看過できない大きな課題の解決を目指すためには、DMOと同様の教育関連行政施策等をマネジメントする組織が市町村に設置されることが望ましい。</p> <p>しかし、現状では全国的にもモデルとなる事例がない状況であり、まずは沖縄県が、今回の教育振興計画に検討する必要がある。</p> <p>・具体的な成果指標に、すでに記載されている「学校をプラットフォーム」とした連携支援体制を全県的に構築するためのステップとなる指標を含める必要がある。</p> | <p>【義務教育課】</p> <p>義務教育課においては、文部科学省のいじめ対策等総合推進事業を活用してスクールソーシャルワーカーを配置しており、不登校や暴力行為等の問題行動等の解決に向け、学校や市町村教育委員会、福祉機関等の関係機関と連携しながら児童生徒が置かれた環境改善に向けた働きかけを行っております。</p> <p>今後は社会福祉士等の高度な専門的資格を持つスクールソーシャルワーカーの確保に努め、専門家として接続、連携等のできるよう本事業の充実を図りたいと考えております。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|----------------------------|------------------------|--|--|
| 13 | 1・22・16 | 4-(3) 経済的支援 | 4-(3) 学びのセーフティ ーネット | 経済的支援のみでは限定的な支 援であり、包括的な支援につな がないのではと考える | <p>【子ども未来政策課】 教育の支援については、学校を 子どもの貧困対策のプラットフォームと位置付け、学校教育による福祉関連機関との連携及び経済的支援を通して、総合的に対策を推進することとしております。</p> <p>【教育支援課】 「学びのセーフティネット」は、国の第2期教育振興基本計画で使われている言葉であり、そこでは「教育費負担軽減」のほか、「学習支援・再チャレンジ」や「安全・安心」の概念も含まれていることから、国の計画との言葉の整合上、現行の「経済的支援」が適切な表現だと考えます。</p> <p>【福祉政策課】 修正意見のある「4-(3) 経済的支援」は、子どもの貧困対策の取組のなかで、教育費の軽減策を述べる部分であり、関連する「施策の展開」の内容も給付事業がほとんどなので、「経済的支援」が適切な表現だと考えます。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |
| 14 | 1・21・31 | (2) 学校を窓口とした 福祉関連機関との連携 | | 学校を窓口「プラットホーム化」 することは基本的には異論はない が、現在の教職員の職務内容・多 忙化を考えると、SC・SSW等の専 門家の学校配置等の条件整備が前 提となる。 | <p>【義務教育課】 中教審答申によると、将来的にはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家を正規の職員にするなど検討することとしております。今後も国の動きに注視してまいります。</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|---|--|---|---|
| 15 | 1・21・31 | <p>(2) 学校を窓口とした福祉関連機関との連携</p> <p>というタイトルのうち 学校を窓口・・・ という表現について。</p> | <p>学校を窓口・・・という表現を別の表現に変えられないでしょうか。</p> | <p>学校を窓口・・・というと、学校の仕事が増えるような印象をあたえるのではないか。実際には、教育委員会から派遣された、子ども寄り添い支援員たちが各学校や家庭から情報を得ながら、関係する福祉団体と連携を図るものである。</p> | <p>【子ども未来政策課】 学校を窓口としているのは、各論75頁に個別施策として記載してあるとおり「貧困家庭の子どもたち等を早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、スクールソーシャルワーカーの配置人数や区域を順次拡大しながら支援を強化する。」ためです。 また、不登校等の問題を抱える児童生徒に対する支援体制としては、学校、スクールソーシャルワーカー、こどもの貧困対策支援員等が共に協力し対話し合いながら子どもが置かれた状況に働きかけ、教職員がチームで児童生徒の問題を解決していく体制の整備を図ることとしております。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |
| 16 | 1・22・16 | <p>(2) 学校を窓口をした福祉関連機関との連携 ③施策の方向性</p> | <p><挿入意見> 「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの全校配置」を挿入</p> | <p>子どもの貧困対策等において、基本的には全ての学校に「SC・SSW」の配置が必要である。最低でも中学校区単位の配置。県と市町村配置も含めて検討してほしい。</p> | <p>【義務教育課】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充については、本配置事業が国庫補助の対象であることから、今後も国の動向を踏まえ検討してまいります。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます。</p> |
| 17 | 1・25・17 | <p>6-(1) 生き生きした活動を支える社会教育基盤の整備・充実</p> | <p>6-(1) ニーズに応えた活動を支える社会教育基盤の整備・充実</p> | <p>「生き生き」という語が漠然としており、イメージが掴みづらい</p> | <p>【生涯学習振興課】 意見のとおり修正いたします。</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|---|--|--|---|
| 18 | 1・32・8 | (2)教育委員会の充実 ②主要課題 「教職員の配置等の箇所がない」 | <挿入意見> 「全学年において少人数学級(30人以下定数)の改善を進める。」を挿入 | 翁長県政・前仲井真県政においても「30人以下学級の実現」は重要な施策になっている。沖縄県独自の定数改善として、小1で30人以下定数(2007年度)、小2で30人以下定数(2009年度)、小3で35人以下定数(2012年度)、小4で35人以下定数(2016年度)、中1で35人以下定数(2014年度)と確実に前進している。 | 【学校人事課】 少人数学級の推進については、市町村教育委員会の意向等を踏まえて取り組んでまいります。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |
| 19 | 1・32・8 | (2)教育委員会の充実 ②主要課題 「教職員の配置等の箇所がない」 | <挿入意見> 「教員定数における教員正規率を全国平均にする。」を挿入 | 国庫負担の教職員定数における県内の教員正規率は、2010年度で約83%(全国平均は約93%)で、全国最下位で10%の差がありました。2011年度から教職員の新規採用増が図られ、2015年度には約85%に上昇しましたが、以前全国平均とは大きな差があります。 | 【学校人事課】 平成22年度に文部科学省が公表した正規教員率の全国結果を受け、県教育委員会としては正規率改善計画を策定し、正規教員率の改善に努めた結果、正規教員率は着実に上昇しております。 正規教員率を上昇させるためには、新規採用数を増加させる必要がありますが、県財政の課題や新採用者に義務づけられた法定研修上の縛りもあり、増加させることが厳しい状況があります。 また、教員候補者試験の志願者が減少し、教員の合格倍率も低下傾向にあることから、大量採用は新採用者の質の低下を招く懸念もあることから、正規率の上昇のみを目的とすることは学校教育の質の低下を招きかねません。 そのため、正規教員率の上昇と新規採用者の質の担保のバランスを図る必要があることから、正規教員率は教育委員会内での目標とするものの、教育振興基本計画に記述する項目ではないと考えます。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|-----------------------------------|--|--|--|
| 20 | 1・32・28 | (3) 教職員等の労働環境の改善・充実 | <挿入意見> (3) 教職員等(各種学校関連非常勤職員を含む)の労働環境の改善・充実 | ・沖縄県全体において非正規雇用(非常勤職)の多さによる様々な課題が指摘されている。公的な学校現場からその課題の解決に取り組む必要があると考えられる。 | 【学校人事課】 非常勤職員についても、法律や条例、規則等に基づき権利や労働条件等が整備されており、また、『職員等』の「等」の部分で非常勤職員も含まれていると考えます。 【学校人事課】 教職員の退職後の生活設計づくりに資するため、公立学校共済等と共催で生涯生活設計セミナーを開催しておりますが、非常勤職員は対象としておりません。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます |
| 21 | 1・32・41 | さらに、生涯生活設計の確立と実現に向けた取組を支援する必要がある。 | <挿入意見> さらに、各種学校関連非常勤職員を含めた教職員の生涯生活設計の確立と実現に向けた取組を支援する必要がある。 | | |
| 22 | 1・33・10 | (3)教職員等の労働環境の改善・充実 ③施策の方向 | <挿入意見> 「すべての市町村教育委員会への労働安全衛生委員会を設置し、その活性化を図る」を挿入 | 労働基準法・労働安全衛生法等により、労安体制の整備が図られてきたが、小中学校においては未だその成果を上げるに至っていない。 | 【学校人事課】 市町村立学校の労働安全衛生管理体制の整備については、今後も継続して指導・助言してまいります。 なお、市町村立の小中学校における衛生委員会の設置は学校設置者である市町村教育委員会において設置されるものです。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|------------------------------|---|--|---|
| 23 | 1・33・10 | (3)教職員等の労働環境の改善・充実 ③施策の方向 | <挿入意見> 「教職員のメンタルヘルス対策を進め、メンタル疾患の病休者の復職支援を拡充させる」を挿入 | 県内の教職員の病気休職・精神疾患の発生率は、8年連続全国ワースト1を「更新し続けている。これが原因での退職者も多く出ている。早急な支援策を。 | 【学校人事課】 メンタルヘルス対策としての相談体制の整備、各種研修会の開催、関係機関との連携等を、計画案に記載しており、ご意見の内容は含んでいると考えます。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |
| 24 | 1・33・10 | (3)教職員等の労働環境の改善・充実 ③施策の方向 | <挿入意見> 「学校の出退勤時刻の把握を徹底させ、教職員の超過勤務の縮減を進める」を挿入 | 労働基準法に定められている「出退勤時刻の正確な把握」と「超過勤務3年間保存義務」が県内の学校職場ではされていない。人権と法令遵守の立場から。 | 【学校人事課】 各学校において、管理職による校内巡視や、各職員から申告される出退勤時刻記録簿の内容により超過勤務者を把握しております。 県教育委員会では、「沖縄県教職員業務改善推進委員会」を平成27年度に設置し、様々な角度から教職員の業務改善に向けた検討を行い、各学校に業務改善に関する提言を行ったところであります。 また、今年度からは、各教育事務所において「地区教職員業務改善推進会議」を開催し、市町村教育委員会との連携体制を構築し、学校における業務改善の推進に取り組んでいるところです。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |
| 25 | 1・34・17 | 9-(1)県民一人ひとりが輝く生涯スポーツ | 9-(1)県民一人ひとりが参加する生涯スポーツ | 「生き生き」という語が漠然としており、イメージが掴みづらい | 【スポーツ振興課】 意見のとおり修正いたします。 |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|---|--|---|---|
| 26 | 2・52・13 | [成果指標] 生涯学習推進体制組織の設置率 | 市町村における生涯学習推進体制組織の設置率 | 市町村における「生涯学習推進体制組織の設置率」と明記することが重要である。 | 【生涯学習振興課】 意見のとおり修正いたします。 |
| 27 | 2・52・16 | [5年後の姿] 社会教育主事の設置が促進され、市町村の生涯学習の推進が図られている。 | (修正意見) 社会教育主事の設置は減少傾向にあるが、引き続き設置の義務のある市町村へ指導助言を行い社会指導主事資格者講習への職員の派遣を要請し、設置率の向上が図られた。 設置義務のない町村に対しては、4有資格者の教職員を併任するなどの工夫をし、設置率の向上が図られた。 教員の社会教育主事講習に参加する教職員の数が増えた。 | 社会教育主事の設置義務のない町村（人口1万人未満）もあり、社会主事講習を受ける人が減少している現状へ対策が打ち出されるべきではないか。 H22は44%、H27は39%であり[5年後の姿]としては見通しが甘いのではないかと（社会教育主事資格を管理職登用にし、社会教育主事講習の受講を促進するなど、制度的なこ入れが必要ではないかと思う） | 【生涯学習振興課】 【理由】 市町村の社会教育主事設置率に増減があるのは、人事的な側面が強く影響しております。県教育委員会といたしましては、市町村へ設置の働きかけ、社会教育主事資格取得の講習を行っており、社会教育主事資格者は増加しております。 このことから「5年後の姿」としては、「市町村の生涯学習の推進が図られている。」が適当であると考えます。 また、「教職員の併任するなどの工夫」については、人事案件であり基本計画に記すのは適当ではないと考えます。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます。 |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番 号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|-----|---------------------|--------------------------------------|--|--|---|
| 28 | 2・54・37 | 5年後の姿 [成果指標] 中・高等学校の部活動 加入率 | <挿入意見> 「社会体育への移行について検討が始まっている」 を挿入 | 学校の部活動の社会教育への移行は、生涯体育・教委職員の多忙化解消等の理由で、全国的な流れであり文部科学省も推進の立場にある。県内での学校部活動の過熱化は教職員の多忙化とも相まって深刻な状況である。モデル市町村とか小学校先行なりの対策を。 | 【保健体育課】 運動部活動は教育活動の一環として位置づけられ、学習意欲の向上や、責任感・連帯感の涵養等に資するなど教育的な効果が認められております。適正な活動の在り方については、周知してるところであり、社会体育への移行については、国や他府県等の動向を注視しながら部活動の在り方について検討してるところであります。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます |
| 29 | 2・55・26 | [活動指標] スクールソーシャルワーカー配置人数 目標値24 | <挿入意見> スクールソーシャルワーカー配置人数 目標値40 | | 【義務教育課】 スクールソーシャルワーカーの配置人数の拡充については、本配置事業が国庫補助の対象であることから、今後も国の動向を踏まえ検討してまいります。 以上の理由により、原案のままとさせていただきます |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|----|---------------------|---|--|---|---|
| 30 | 2・62・ | <p>(6) 幼児教育の充実 (表中) (事業名) 幼稚園教育課程充実事業 (内容) ・幼稚園教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について研究協議し、教職員の指導力を高め、幼稚園教育の充実を図る。</p> | <p><挿入意見></p> <p>・幼稚園教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について他県との比較調査を行った上で研究協議し、教職員の指導力を高め、幼稚園教育の充実を図る。加えて、特別な配慮・支援が必要な場合の卒園後の小学校との効果的な連携に関する具体的検討も実施する。</p> | <p>・現状について他県との比較調査により沖縄県の現状を「見える化」した上で充実化の方向を探る必要があると考えるため。</p> <p>・子どもの貧困対策として、幼・小のシームレスな連携は不可欠であると考えます。</p> | <p>【義務教育課】 幼稚園教育課程の編成については、幼稚園教育要領を踏まえ、本県教育関連施策との整合性を図り、「幼稚園教育課程編成要領」を作成し県の方向性を示しております。他県の状況等につきましては、文部科学省主催「幼稚園担当指導主事・担当者会議」等をおして情報交換及び実態把握をしております。</p> <p>特別支援教育につきましても、「幼稚園教育課程編成要領」の中で、関係機関の連携等、教育課程編成に係る具体的な取組を示しております。</p> <p>新幼稚園教育要領の全面実施（平成30年度）に向けて、特別な配慮・支援を要する園児を含めた全ての園児の学びや育ちを円滑に小学校へ接続していけるようにするため、「幼稚園教育課程編成要領」の中で取組の方向性を示していきたいと考えております。</p> <p>以上の理由により、原案のままとさせていただきます</p> |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番 号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|-----|---------------------|--------|--|--------|--------|
| 31 | 2・70 | [成果指標] | <p>成果指標等への以下の追加 「教育の機会均等推進本部」の設置 0⇒1</p> <p>(5年後の姿)</p> <p>地域の特徴にあわせた複数のプラットフォームモデルおよびマネジメント組織のモデルを提示する。</p> | 1 2と同様 | 1 2と同様 |
| 32 | | | <p>「地域連携支援マネジメント組織」の配置市町村数 0⇒5 (離島地域含む)</p> <p>(5年後の姿)</p> <p>学校をプラットフォームとした地域全体の幼・小・中・卒後の教育関連支援システムのマネジメントを実施する組織が設置されている。</p> | | |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番 号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|-----|---------------------|------|--|---------|---------|
| 33 | (同上) | (同上) | <p>「連携支援コーディネーター」の配置市町村数 0⇒5（離島地域含む）</p> <p>（5年後の姿） 学校をプラットフォームとした「連携支援コーディネーター」による福祉関連機関との連携及び経済的支援を総合的に実施する取り組みが開始されている。</p> | 1 2 と同様 | 1 2 と同様 |
| 34 | | | <p>「地域連携支援マネジメント組織」の配置市町村数 0⇒5（離島地域含む）</p> <p>（5年後の姿） 学校をプラットフォームとした「連携支援コーディネーター」による福祉関連機関との連携及び経済的支援を総合的に実施する取り組みが開始されている。</p> | | |

沖縄県教育振興基本計画（後期計画）－検討委員会委員からの意見

| 番 号 | 後期計画 原案 章・頁・行 | 原案 | 意見 (修正文案等) | 理由等 | 県回答 |
|-----|---------------------|--|--|--|--|
| 35 | 2・71・12 | [活動指標] スクールソーシャルワ ーカー配置人数 目標値24 | <挿入意見> スクールソーシャルワ ーカー配置人数 目標値40 | 子どもの貧困対策等において、 基本的には全ての学校に「SC・SS W」の配置が必要である。最低で も中学校区単位の配置。県と市町 村配置も含めて検討してほしい。 | 【義務教育課】 スクールソーシャルワーカーの 配置人数の拡充については、本配 置事業が国庫補助の対象であるこ とから、今後も国の動向を踏まえ 検討してまいります。 以上の理由により、原案のままと させていただきます |